

毎週月. 水. 金曜日発行

富山県報

令和3年11月2日

火曜日

第4856号

目 次

公 告

○都市計画の変更案の縦覧

1

公 告

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により次のとおり都市計画を変更しようとするので、同法第21条第 2 項において準用する同法第17条第 1 項の規定により公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、県に意見書を提出することができる。

令和3年11月2日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 都市計画の種類及び名称
 (種類) 富山高岡広域都市計画道路
 (名称) 3・4・426号 戸出東西中央線
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 変更する部分
 高岡市戸出町二丁目、戸出町三丁目の各一部
 ただし、別紙図面表示のとおり。
- 3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所
 (1) 期間
 令和3年11月2日から令和3年11月16日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

高岡市都市創造部都市計画課

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)